

氏名	松三 博明
授与した学位	博士
専攻分野の名称	医学
学位授与番号	博 甲第6027号
学位授与の日付	令和元年9月25日
学位授与の要件	医歯薬学総合研究科 生体制御科学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	Low Consultation Rate of General Population With Atrial Fibrillation: From the Ibara-AF Study (IBARA AF studyにおける一般人口における心房細動患者の医療機関への低受診率について)
論文審査委員	教授 笠原真悟 教授 成瀬恵治 准教授 浜田 淳

学位論文内容の要旨

医療機関へ受診していない心房細動患者を見つけ治療することは脳梗塞予防の観点からも大変重要である。本研究では、西日本の一地方である岡山県井原市の健診受診患者で心房細動を指摘された患者の病院受診率をみたものである。2012年から2014年までの6,101人の健診患者のうち心電図検査が施行された4,338人(71.1%)に、インフォームドコンセントで同意下に看護師による個人面談形式の質問票を用いて調査をした。3年間で延べ82人(有病率1.89%)の患者が、重なりを排除した患者数で見ると51人の患者が健診時の心電図で心房細動を認めた。51人中15人(29.4%)の心房細動患者が定期的な病院受診をしていなかった。心房細動患者15人中7人(46.7%)が有症状で、8人(53.3%)が無症状であり、11人(73.3%)がCHADS2スコア1点以上であった。心房細動患者の定期受診群と非定期受診群における患者背景に関しては2群間で有意な差はなかった。

結論として、井原市の健診で心房細動を指摘された患者の約1/3が医療機関への定期受診をしておらず、それらの患者の大半はCHADS2スコア1点以上であった。心房細動に関するリスクの啓蒙と教育が大変重要であると考えられる。

論文審査結果の要旨

研究の背景と目的：医療機関へ受診していない心房細動（無症候性心房細動）の発見に関しては、脳梗塞予防にも観点からも重要である。本研究は岡山県の一地方都市の健診受診患者で心房細動を指摘された患者の病院受診率を検討した臨床研究である。

研究の成果：岡山県の一地方都市での結果においては、心房細動と指摘された患者の1/3が医療機関への定期受診をしておらず、その症例の大半が脳梗塞発症の危険因子を持っていた。心房細動に対するリスクの啓蒙と教育が重要であると結論づけられた。

予備審査における疑問点や問題点：一地方都市の健診のうち、定期特定疾患および、後期高齢者を対象としているため、全体の健診結果を示しているとは限らず、やや偏りがあると考えられた。また、持続性の心房細動の発見が中心であり、脳梗塞の発症の危険因子ともされる発作性心房細動に関してはこの健診結果では検索できないと考えられた。しかしながら、高齢化率の高い一地方都市でのこの研究の結果は、現在の日本全体の人口比率を考えると医療政策の面においても重要な結果をもたらすと考えられた。今後、健診の普及の促進と、心源性脳梗塞の発症の予防のためにも有用な情報となる。今後の全国での研究のパイロットとなるにふさわしい研究で、研究者はさらなる解析を進めており、その意味でもこの研究は価値ある業績と考える。

よって、本研究者は博士（医学）の学位を得る資格があると認める。